

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【公表番号】特表2012-507837(P2012-507837A)

【公表日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2011-535110(P2011-535110)

【国際特許分類】

H 01 H 13/52 (2006.01)

H 01 H 13/02 (2006.01)

【F I】

H 01 H 13/52 F

H 01 H 13/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月16日(2012.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1および第2の起動ボタン(102, 104)と係合するように構成された、ユーザにより操作可能な電気スイッチ(100)であって、

ハウジング(106)と、

第1の導体(116', 116'')および第2の導体(118', 118'')を有する少なくとも1組の導体(114', 114'')と、

導体(116', 116'', 118', 118'')が電気的に接続されたオンスイッチ位置と、電気的に接続されないオフスイッチ位置との間を移動できる起動部品(112)とを備え、

起動部品(112)の外側表面(120)が1組の第1の保持表面(122)および1組の第2の保持表面(124)を有し、

第1の保持表面(122)は、第1の起動ボタン(102)により形成された対応する第1の係合表面(136)と係合することにより、起動部品(112)に対して第1の起動ボタン(102)を保持するように構成され、

第2の保持表面(122)は、第2の起動ボタン(104)により形成された対応する第2の係合表面(126)と係合することにより、起動部品(112)に対して第2の起動ボタン(104)を保持するように構成され、

第1の係合表面(136)と第2の保持表面(124)とが係合することにより、第1の起動ボタン(102)が起動部品(112)に対して保持されないように、第1および第2の保持表面(122, 124)は互いに対して配置され、

第2の係合表面(126)と第1の保持表面(122)とが係合することにより、第2の起動ボタン(104)が起動部品(112)に対して保持されないように、第1および第2の保持表面(122, 124)は互いに対して配置されることを特徴とする電気スイッチ。

【請求項2】

請求項1に記載の電気スイッチであって、

第1の保持表面(122)および第2の保持表面(124)は、半径方向、並進方向、

または円周方向における異なる位置に配置されることを特徴とする電気スイッチ。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の電気スイッチであって、

外側表面 (120) の第1の保持表面 (122) は第1の半径を有する円弧を形成し、外側表面 (120) の第2の保持表面 (124) は第2の半径を有する円弧を形成し、第1の半径と第2の半径とは異なることを特徴とする電気スイッチ。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 に記載の電気スイッチであって、

起動部品 (112) は、第1の保持表面 (122) を形成する半径方向に延びる突起部 (130) を有することを特徴とする電気スイッチ。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 に記載の電気スイッチであって、

第2の係合表面 (126) を形成する方向に延びる係合部材 (128) を有することを特徴とする電気スイッチ。

【請求項 6】

請求項 5 のいずれか 1 に記載の電気スイッチであって、

第2の起動ボタン (104) が起動部品 (112) に取り付けられたとき、並進方向に延びる係合部材 (128) は、半径方向に延びる突起部 (130) の間に形成された空間内に配置されることを特徴とする電気スイッチ。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 に記載の電気スイッチであって、

第1および第2の起動ボタン (102, 104) の少なくとも一方は、起動部品 (112) に取り付けられたとき、起動部品 (112) に対向する開口部 (142) を含むキャビティを有することを特徴とする電気スイッチ。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 に記載の電気スイッチであって、

起動部品 (112) に取り付けられる第1および第2の起動ボタン (102, 104) の少なくとも一方の起動ボタン内で発光するように構成された発光部品 (144) を有することを特徴とする電気スイッチ。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の電気スイッチであって、

発光部品 (144) は、起動部品 (112) の位置に関係なく、ハウジング (106) に対して同一の位置に維持されることを特徴とする電気スイッチ。

【請求項 10】

請求項 8 または 9 に記載の電気スイッチであって、

起動部品 (112) に取り付けられた一方の起動ボタン (102, 104) のキャビティ (140) 内で発光させるとともに、起動部品 (112) をオンスイッチ位置とオフスイッチ位置との間で移動させることができるように、発光部品 (144) を起動ボタン (102, 104) に対して配置することを特徴とする電気スイッチ。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 に記載の電気スイッチ (100) に用いられる起動ボタン (102, 104)。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 に記載の起動ボタン (102, 104) と、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 に記載の電気スイッチ (100) との組み合わせ。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 に記載の起動ボタン (102, 104) と、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 に記載の電気スイッチ (100) とを有するキット。